

# 令和元年度 人事行政の運営等の状況

人事行政における公平性と透明性を高めるため、職員数や給与・手当の状況等について、お伝えします。

## 任免・職員数

### (1) 採用および退職の内訳

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職(初級)	1人	定年退職	1人
一般行政職(上級)	5人	普通退職	4人
一般行政職(社会人)	4人	勸奨退職	1人
技術職	1人	合計	6人
合計	11人		

### (2) 職員数(各年4月1日現在)

区分		平成30年度	令和元年度	増減
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	54人	52人	△2人
	税務	13人	13人	0人
	民生	24人	25人	1人
	衛生	16人	15人	△1人
	農林水産	11人	10人	△1人
	商工	5人	4人	△1人
	土木	16人	17人	1人
特別行政	教育	21人	22人	1人
公営企業等	水道	6人	6人	0人
	下水道	4人	4人	0人
	その他	15人	15人	0人
総合計		188人	186人	△2人

### (3) 職員数の推移

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職員数	190人	186人	183人	188人	186人
増減	△3人	△4人	△3人	5人	△2人

## 勤務時間・年次有給休暇

### (1) 勤務時間の状況

1週間の 総勤務時間	1日の勤務時間		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時15分	45分
【週休日】土・日曜日			

### (2) 年次有給休暇の状況(付与・取得日数は平成31年分)

総付与日数	総取得日数	職員数	1人あたり 平均取得日数
7,362日	2,174日	201人	10.8日

## 給与・手当

### (1) 職員の給料

区分	初任給 (円)	経験年数		平均 給料額	平均 年齢
		10~15年	20~25年		
高校卒	148,600	222,500	328,100	294,800	39.8歳
大学卒	180,700	258,300	359,600	290,500	38.6歳

### (2) 職員の諸手当

区分	内容	平均支給額	
扶養手当 (月額)	配偶者・父母等6,500円、 子10,000円	22,700円	
住居手当 (月額)	自己所有：8,000円 借家：上限27,000円	16,100円	
通勤手当 (月額)	通勤距離2km以上の職員 交通機関：実費支給 自家用車：上限31,600円	9,200円	
時間外・休日 勤務手当 (月額)	1時間あたりの給与額に 25%から175%を乗じた額	30,115円	
管理職手当 (月額)	部長職：給料月額18% 課長職：給料月額13%	55,500円	
寒冷地手当 (年額)	世帯主扶養有：116,800円 世帯主扶養無：65,300円 その他の職員：44,000円	82,700円	
期末勤勉 手当 (年額)	期末手当：給与の2.6月分 勤勉手当：給与の1.9月分 ※職務の級による役職加算有	1,449,600円	
退職手当			
	勤続年数	定年・勸奨	自己都合
	20年	24.58月分	19.66月分
	25年	33.27月分	28.03月分
	35年	47.70月分	39.75月分

### (3) 特別職の給与・報酬等

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3月分
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	
議長	310,000円	年間4.2月分
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

### 人事行政の状況等はホームページで公開しています

人事行政の運営状況及び北石狩公平委員会の業務状況は右記ホームページで公開していますのでご覧ください。



■問合せ 総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

# 令和元年度決算から見る 当別町の財政状況

## 令和元年度 一般会計収支決算

一般会計の令和元年度決算は、118億4,512万円の歳入に対し、116億27万円の歳出となり、実質収支額は2億4,485万円の黒字となりました。

**歳入 118億4,512万円**  
( )内は前年度との比較 (+12億8,473万円)

**歳出 116億27万円**  
( )内は前年度との比較 (+13億873万円)

町税 町民税や 固定資産税など	20億8,059万円【17.6%】 (-3,133万円)
地方交付税 国から交付される 依存財源	35億4,383万円【29.9%】 (-1億1,322万円)
使用料及び手数料 施設使用料等の 利用者負担分	1億4,235万円【1.2%】 (-1,480万円)
国庫支出金 国からの 補助金など	8億5,845万円【7.2%】 (+5,437万円)
道支出金 道からの 補助金など	7億5,178万円【6.4%】 (+1億8,465万円)
寄附金 ふるさと納税 寄付金など	12億9,232万円【10.9%】 (+4億1,858万円)
繰入金 基金(町の貯金) からの補足分	9億8,538万円【8.3%】 (+8,182万円)
繰越金 前年度予算の 残額	2億6,885万円【2.3%】 (+7,011万円)
町債 銀行等からの 借入れ	6億2,688万円【5.3%】 (+3,149万円)
その他 財産収入やその他の 補助金収入など	12億9,469万円【10.9%】 (+6億307万円)

議会費 議会の 運営費など	1億1,514万円【1.0%】 (-90万円)
総務費 庁舎管理、税務、 企画関連事業など	35億9,068万円【31.0%】 (+10億3,818万円)
民生費 高齢者福祉や 児童福祉事業など	23億4,621万円【20.2%】 (+1億447万円)
衛生費 ごみ処理や 保健衛生事業など	6億1,688万円【5.3%】 (-458万円)
農林水産業費 農業振興や農地、山林、 農道等の整備など	7億1,812万円【6.2%】 (+6,851万円)
商工労働費 商工振興、 観光事業など	2億1,670万円【1.9%】 (+1,867万円)
土木費 道路や公園の整備、 維持管理、除雪など	15億5,043万円【13.3%】 (+597万円)
消防費 消防活動、 救急救命など	4億8,385万円【4.2%】 (+131万円)
教育費 学校の維持管理、 社会教育事業など	8億6,042万円【7.4%】 (+1億7,817万円)
公債費 町債(町の借金)の 返済	11億184万円【9.5%】 (-5,434万円)

ふるさと納税寄付金の増加による寄附金の増、JR北海道から廃止代替バス補助金を受けてのその他収入の増により、前年度より約12億8千万円の増加となっています。

ふるさと納税返礼品やまちづくり基金積立の増加による総務費の増、義務教育学校建設関連による教育費の増により、前年度より約13億円の増加となっています。

## 令和元年度 特別会計決算

会計名	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険	20億7,093万円	19億9,308万円	7,785万円
下水道事業	8億7,151万円	8億5,961万円	1,190万円
介護保険	15億9,631万円	15億7,192万円	2,439万円
介護サービス事業	5,771万円	6,625万円	-854万円
後期高齢者医療	2億4,533万円	2億4,054万円	479万円

## 令和元年度 水道事業会計決算

区分	歳入	歳出
収益的収支	6億7,651万円	6億3,144万円
資本的収支	1億2,797万円	2億6,200万円

**収益的収支**：水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源になる収入のこと。

**資本的収支**：水道施設を更新・整備するために必要な支出と、その財源となる収入のこと。

## 基金と町債の状況

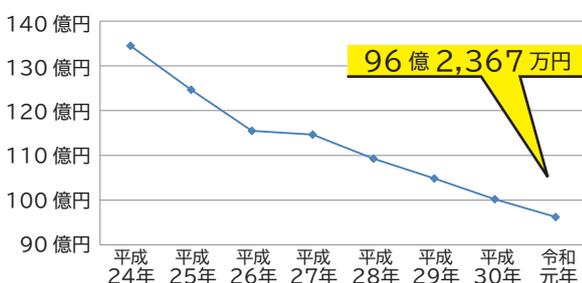
### (1) 基金残高の推移

将来の多額の支出に備えて蓄えておく貯金＝**基金**の令和元年度末の残高は、**39億7,569万円**であり、町民一人あたり**25万2,730円**になります。※令和元年度末人口1万5,731人より算出。



### (2) 町債残高の推移

臨時的に多額の費用が必要となる時に、町が国や銀行から借り入れる資金＝**町債**の令和元年度末の残高は、**96億2,367万円**であり、町民一人あたり**61万1,765円**になります。特に公共施設を建設する場合は、将来利用する住民にも公平に負担してもらうため、町債を借り入れます。



## 令和元年度末現在の財政状況

### (1) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

自治体の財政状況が健全か判断する指標として、「健全化判断比率」があります。令和元年度決算に基づく当別町の健全化判断比率は、次のとおりです。

いずれの指標についても、早期健全化基準を下回っていますが、実質公債費比率および将来負担比率は高い比率であり、安定した財政運営を維持するために、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを行います。

健全化判断比率	当別町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の 単年度の赤字割合	該当なし (黒字決算のため)	14.37%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の 単年度の赤字割合	該当なし (黒字決算のため)	19.37%	30.00%
実質公債費比率 自治体会計に対する 借入金返済の割合	10.5%	25.00%	35.00%
将来負担比率 自治体会計に対する 負債全体の割合	64.9%	350.0%	-

### (2) 財政運営の状況

本町は、安定的な財政運営を維持するため、長期的な視点に立って策定した「当別町財政運営方針」に基づいて財政の健全化に取り組んでおり、国が定めた4つの健全化判断比率による早期健全化団体には該当していません。しかし、実質公債費比率と将来負担比率が道内市町村と比較すれば依然として高く、今後も、継続して財政の健全化を進める必要があります。

当別町財政運営方針		
取組期間	令和元年度から令和10年度まで(10年間)	
目標値 令和10年度 決算時	実質公債費比率	11.5%以下
	将来負担比率	85.0%
	地方債残高	120億円以下
	減債基金残高	10億円超

## 財政状況はホームページで公開しています

当別町では毎年2回、町財政の状況をお知らせするために、収入及び支出の概況や住民負担の状況などの説明資料を公表しています。右記ホームページからご覧ください。公表期間は11月2日から1年間です。



■問合せ 財政課財政係 (☎ 23 - 2331)